

別表（第2条関係）

補助事業名	外国人看護師候補者就労研修支援事業										
補助事業の目的	外国人看護師候補者が日本で就労する上で必要な日本語能力の取得及び研修支援体制の構築を図る。										
補助事業の対象となる者	次の1、2のいずれにも該当する病院等の設置者等を対象とする。 1 実施主体 外国人看護師候補者受入施設（厚生労働大臣が認める者とする） 2 補助対象施設等 日本語学校等への就学や日本語講師を招聘する等外国人看護師候補者が日本語を習得するために必要な措置を講じる施設又は学習方法の指導研修等外国人看護師候補者が国家資格の取得に向けた研修を行う施設とする。なお、当該外国人看護師候補者が看護師国家試験に合格し、看護師となった者についても、合格後1年間に限り対象とする。										
補助事業の対象となる経費	日本語習得支援事業及び就労研修支援事業の実施に必要な指導者経費（謝金、人件費、手当）、報償費、旅費、需用費（図書購入費、消耗品費、印刷製本費）、役務費（雑役務費、通信運搬費）備品購入費										
補助率	定額										
補助金の額	補助金の交付額は次により算出するものとする。 ただし、補助金の交付は、予算の範囲内かつ、財源となる国庫の受入額により、調整することがある。 (1) 次の表に定める基準額と対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を選定する。 (2) (1)により選定された額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して、少ない方の額を補助額とする（算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする）。 <table><tr><td>基準額</td><td>1</td><td>日本語習得支援事業</td><td>候補者1人当たり</td><td>117,000円</td></tr><tr><td></td><td>2</td><td>就労研修支援事業</td><td>1か所当たり</td><td>461,000円</td></tr></table>	基準額	1	日本語習得支援事業	候補者1人当たり	117,000円		2	就労研修支援事業	1か所当たり	461,000円
基準額	1	日本語習得支援事業	候補者1人当たり	117,000円							
	2	就労研修支援事業	1か所当たり	461,000円							
適用除外する項目	—										
その他	補助金の交付決定には、次の条件が付されるものとする。 1 知事の承認を受けて財産を処分することにより収入のあった場合には、その収入の全部、又は一部を県に納付させることがある。 2 事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運用を図らなければならない。										

別に定める事項

関係条項	内 容
第3条	(添付書類) 外国人看護師候補者就労研修支援事業所要額調書（様式1－1） 対象経費の支出予定額算出内訳（様式2－1） 研修参加予定者名簿（様式3－1） ※ 収支予算書を省略する場合は、「補助金交付申請書 別記省略」と記載する。
	(指定期日) 別途通知する日
第7条第1項	(軽微な経費配分の変更) 事業区分毎に配分された経費相互間の少ない方の額の20%以内の変更
	(軽微な事業内容の変更) 事業の目的、効果に影響を及ぼさない範囲の変更を行う場合
	(添付書類) 交付申請時の添付書類に準じるものとする。
	(指定期日) 別途通知する日
第9条第1項	(報告事項等) 必要あるときは別途通知する。
第11条	(添付書類) 外国人看護師候補者就労研修支援事業精算書（様式1－2） 対象経費の支出額算出内訳（様式2－2） 研修参加者名簿（様式3－2） ※ 収支決算書を省略する場合は、「補助事業実績報告書 別記省略」と記載する。
	(指定期日) 事業完了後30日以内（第7条の規定により事業の廃止の承認を受けたときは当該承認を受けた日から30日以内）又は翌年度の4月10日のいずれか早い日
第19条第1項	(処分制限期間) 補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間（平成20年7月11日厚生労働省告示第384号）に基づくものとする。ただし、単価30万円以上とする。

外国人看護師候補者就労研修支援事業所要額調書

病院名 _____

総事業費 A	寄 付 金 その他の 収 入 額 B	差 引 額 (A－B)C	対象経費 の 支 出 予 定 額 D	基 準 額			選 定 額 F	県補助 所要額 G	備 考
				日本語習得支援事業	就労研修 支援事業	基準額 E			
円	円	円	円	円	人	円	円	円	

(注) 1 F欄には、D欄の金額とE欄の金額を比較して少ない方の額を記入すること。
2 G欄には、C欄の金額とF欄の金額を比較して少ない方の額を記入すること。

対象経費の支出予定額算出内訳

病院名 _____

区 分	支出予定額		積 算 内 訳
	税抜額(対象経費)	税込額(参考)	
	円	円	
指 導 者 経 費 (謝金)			
(人件費)			
(手当)			
報 償 費			
旅 費			
需 用 費 (図書購入費)			
(消耗品費)			
(印刷製本費)			
役 務 費 (雑役務費)			
(通信運搬費)			
備 品 購 入 費			
合 計			

1. 積算内訳を記入すること。

研修参加予定者名簿

病院名 _____

国名	氏名	研修 責任者	研修 支援者	入国年度	就労開始 (予定)	時間／週		研修内容	
						時間内	時間外	日本語習得支援事業	就労研修支援事業

外国人看護師候補者就労研修支援事業精算書

病院名 _____

総事業費 A	寄 付 金 その他の 収 入 額 B	差 引 額 (A－B)C	対象経費 の実支出 額 D	基 準 額				選 定 額 F	県補助 所要額 G	県補助 交付決定額 H	補助金 受入済額 I	差引過 不足額 J	備 考	
				日本語習得支援事業		就労研修 支援事業	基準額 E							
円	円	円	円	円	人	円	円	円	円	円	円	円	円	

(注) 1 F欄には、D欄の金額とE欄の金額を比較して少ない方の額を記入すること。
2 G欄には、C欄の金額とF欄の金額を比較して少ない方の額を記入すること。
3 H欄には、県から交付決定のあった金額を記入すること。
4 J欄には、G欄-I欄又はH欄-I欄の少ない方の金額を記入すること。

対象経費の支出額算出内訳

病院名 _____

区 分	支出予定額		積 算 内 訳
	税抜額(対象経費)	税込額(参考)	
	円	円	
指 導 者 経 費 (謝金)			
(人件費)			
(手当)			
報 償 費			
旅 費			
需 用 費 (図書購入費)			
(消耗品費)			
(印刷製本費)			
役 務 費 (雑役務費)			
(通信運搬費)			
備 品 購 入 費			
合 計			

1. 積算内訳を記入すること。

研修参加者名簿

病院名 _____

国名	氏名	研修 責任者	研修 支援者	入国年度	就労開始	時間／週		研修内容		国家試験 合格の 有無
						時間内	時間外	日本語習得支援事業	就労研修支援事業	